

第2期芦屋町観光基本構想策定方針

1 策定の経緯

芦屋町では、平成16年に、観光振興に取り組むため「観光まちづくりビジョン」を策定しました。その後、平成25年には、様々な環境の変化や時代の潮流に対応し、実現、継続して取り組みを行なうため、観光の将来像を掲げ、実現・持続可能な観光まちづくりを目指し新たな指針「芦屋町観光基本構想」を策定しました。この度、令和4年で推進期間の10年が終了するため、見直しを行なうものです。

2 策定の考え方

第1期観光基本構想の評価を行うとともに、内容を精査します。また、国及び県が示している観光の取り組みなどの新たな視点を反映させ、芦屋町の持つ豊富な資源の活用や、関係団体・機関との連携などにより交流人口や関係人口の増加、地域の活性化に向けた策定を行います。

(1) 計画期間

計画期間は令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。社会状況の変化に対応するために、最長5年を目途に必要な応じて内容の見直しを図ります。

(2) 策定のポイント

新型コロナウイルス感染症により、観光を含む社会経済活動に大きな影響を与えられています。今後の観光のあり方やイベントの開催方法を見つめ直し、アフターコロナを見据えた戦略を練り直す必要があります。

①第1期観光基本構想評価の実施

令和3年度実施状況及び第1期観光基本構想のまとめを行い、推進委員会にて評価を行います。

②現状の調査・分析

(ア) 覆面調査

(イ) ビックデータの分析

(ウ) その他 各種データを活用して分析

③新たな取り組みや目標について

国及び県が示している観光の取り組みについて検討を行ないます。

(ア) 海洋性レクリエーション活動の推進

響灘に面する美しい海岸を活かして、これまでも、海水浴、レジャープール、フィッシング、あしや体験隊（体験活動）等のレクリエーションが楽しまれていますが、利用者のニーズを捉えた新たな取り組みや既存事業の内容を充実させることで、海洋性レクリエーション活動を推進します。

(イ) サイクルツーリズムの推進

これまでもサイクリングやドライブなどで町内回遊客の増加を図ってきましたが、今後さらにサイクリングと観光を組み合わせた「サイクルツーリズム」を重点的に進めていきます。自転車の走行環境やサイクリストの受入環境の充実などでサイクリングルート沿線の魅力づくりとサイクリング環境の創出に取り組み、インバウンドの需要回復も見据え広く発信することにより、サイクリングを通じた地域の活性化につなげていきます。

(ウ) インバウンド

訪日外国人旅行者の滞在満足度向上のため、旅行者にとって分かりやすく地域の面的観光ストーリーを伝える魅力的な解説文の整備を行うとともに、団体旅行から個人旅行への移行が進んでいることから、多様化する旅行者ニーズに合った情報発信や体験プログラムの造成に取り組みます。

(エ) 観光DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用

新型コロナウイルス感染症の影響による旅行スタイルの変化により、リアルな観光とともに、観光における新たな体験価値の提供がこれまで以上に求められています。位置情報などのビックデータを活用した観光施策の展開に取り組み、デジタル技術を複合的に観光へ活用することで、旅行者に対する消費機会の拡大や旅行者の消費単価の向上を目指し、AR・VRを活用した観光体験など、ニーズに沿った施策と新たな観光需要の創出を推進します。

(オ) 新しい生活様式に対応した取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響による、新しい旅行スタイル（分散型や滞在型旅行、一人旅など）に対応した、芦屋町の魅力が伝わる観光コンテンツを充実させるとともに、アフターコロナを見据えこれからの観光ニーズの変化を捉えた取り組みを、感染防止対策を含めて進めていきます。

(カ) 数値目標の設定

各施策内に数値目標を設定するとともに、計画達成に向けたロードマップの作成を行います。

(キ) 持続可能な開発目標（SDGs）の追加

SDGsの17の目標と関連する施策の一覧表及び目標アイコンの貼付をします。

④既存施策の改訂

既存施策については、必要に応じて時点修正を行いません。

⑤第6次芦屋町総合振興計画との整合

令和2年度に策定された、町の最上位計画である第6次芦屋町総合振興計画との整合を図ります。

3 策定体制

第2回芦屋町観光基本構想の策定は、「芦屋町観光基本構想推進委員会設置条例」に基づき、推進委員会やワーキング会議及びワークショップにおいて行います。ワーキング会議及びワークショップでは、人づくりの視点と観光まちづくりへの理解を深めるため、講師を招聘し勉強会を実施します。

(1) 観光基本構想推進委員会

①構成：九州共立大学（有識者）、九州産業大学（有識者）、郷土史研究会（会長）、遠賀漁業協同組合（代表理事組合長）：漁業関係、北九州農業協同組合芦屋支店（芦屋支店支店長）：農業関係、生涯学習課（課長）、芦屋釜・歴史文化課（課長）、ボートレース事業局（企画課長）

所掌：下記のとおり

- ・基本構想・基本計画方向性（案）の検討・決定
- ・基本構想・基本計画（案）の検討・決定

(2) ワーキング会議

①構成：観光協会関係者、商工会青年部（部長）、北九州農業協同組合遠賀・中間地区青年部（部長）：農業関係、遠賀漁業協同組合芦屋地区青年部（部長）：漁業関係、ボートレース事業局企画宣伝係（係長）、芦屋釜・歴史文化課芦屋釜の里・歴史の里係（係長）、産業観光課農林水産係（係長）、芦屋港活性化推進室事業推進係（係長）、芦屋港活性化推進室み

など準備室（プロジェクトマネージャー）

②所掌：下記のとおり

- ・基本構想・基本計画方向性（案）の検討
- ・基本構想・基本計画（案）の検討

（3）ワークショップ

①構成：商工会 2 名（指導員・商業部会 各 1 名）、観光協会（職員）1 名、町内宿泊施設マリンテラス（職員）1 名、町内事業所 4 名（創業支援事業所及び情報発信に長けた事業所 男女各 2 名）、公募 2 名、芦屋港活性化推進室みなと準備室 1 名、ワーキング会議参加部署の若手職員 1～2 名

②所掌：下記のとおり

- ・地域資源・課題をふまえた施策の検討

（4）議会

1 2 月議会でパブリックコメントを行なう観光基本構想及び基本計画（素案）、また、3 月議会で観光基本構想・基本計画策定の説明を行います。

（5）事務局

芦屋町産業観光課、商工会事務局、観光協会事務局

4 スケジュール

令和 4 年度中の策定を予定し、P 6 のとおりとします。